

第30回 スイッチング支援に関する実務者会議 議事概要

日時 平成29年10月19日（木）10時00分～10時40分

場所 電力広域的運営推進機関 豊洲事務所 会議室B～C

<決定事項、宿題事項など>（★は宿題事項）

- ・ 資料1、議事録は特段の意見なく承認された。
- ・ 資料2、No.33、は第29回の調査結果（資料2別紙3）をマニュアルに反映したのち、案件クローズとする。
- ・ 資料2、No.40、57、66、92、97は、案件クローズとする。
- ・ 資料2、No.99の要望に対し、事務局より広域機関スイッチング支援システムのみのシステム改修で対策を行うことの費用対効果は十分に高いとの見通しを報告した。その報告を受け、本会議は全会一致でシステム改修による対策を進めることを了承した。そのシステム改修が終われば、案件クローズとする。
- ・ 資料2、No.98 関連の質疑において、全日本電気工事業工業組合連合会から電気工事店に対して行われた電力小売全面自由化に伴う電気工事の手続きに関する留意点の周知の際に用いられた文書等を、小売電気事業者においても電気工事店へ電力小売全面自由化を説明する際に活用できないか、事務局と電力・ガス取引監視等委員会事務局とで対応を含めて確認する。★
- ・ 次回会議に向け、起票された意見・要望への賛同状況、及び新規の意見・要望を事務局宛てに送付頂く。その方法は、会議後に事務局から連絡する。★

<議事概要>

1. 前回議事録の確認（資料1）

前回議事録について事務局より説明。特段の意見なく承認された。

2. スイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望状況（資料2）

事務局より資料2にてスイッチング支援に関するルール、システムへのご意見・ご要望状況について、その進捗や回答を説明した、その主な質疑は以下の通り。

■ 質疑等（回答の凡例 ⇒：小売電気事業者、→：小売電気事業者以外）

- ・ No.98、前回、小売電気事業者と一般送配電事業者で直接ご連絡いただき、問題の実態把握に努めていただくこととなっていたが、その後の進捗状況について、電気事業連合会から一般送配電事業者各社の状況をご報告いただきたい。（事務局）
 - 一般送配電事業者各社に確認したところ、先週の時点ではまだ特に小売電気事業者から連絡をいただいているという状況であった。小売電気事業者から連絡をいただき、一般送配電事業者各社で内容を精査した上でどのような対応をしていくか明らかになった際、資料2のご意見・ご要望への回答欄にその進捗状況を記載させていただきたいと考えている。
 - それでは、本件については引き続き、小売電気事業者において問題のある電気工事店が判明したならば、当該エリアの一般送配電事業者へご連絡いただき、問題の実態把握を進めていただきたい。（事務局）
- ・ 前回会議のNo.98 関連の質疑にて、国から電気工事店に対し、法律改正等の旨を周知した事例がある可能性について、電力・ガス取引監視等委員会事務局からその確認結果をご報告いただきたい。（事務局）
 - 電気工事店の業界団体である全日本電気工事業工業組合連合会において、全面自由化が始まった平成28年4月、加盟する工事店に対し、電力小売全面自由化に伴う電気工事の手続に関する留意点について周知を行ったほか、同年5月、同連合会が発行する業界紙において、新築住宅等の電気工事における注意事項を掲載し、加盟工事店への注意

喚起を行っている。当委員会では本年7月、同連合会に対し、電力小売全面自由化に伴う加盟工事店の課題について聴取を行う等の対応を行った。その結果、現時点においては追加的に電気工事店に対し電力自由化に係る周知活動等を行う必要があると認識していないが、引き続き状況を確認し、必要に応じて適切な広報等を検討する方針である。

⇒ その業界団体からの周知文書等をいただくことは出来ないか。もし、電力小売全面自由化をご存知でない電気工事店と関わることになった際、その周知文書等を電力自由化のご説明に用いることができれば、我々新電力の現場部門の者は非常に助かるのではないかと思う。

→ 可能であるかを確認したい。また、対応については広域機関の事務局とともに検討する。

- №99、新規のご要望。スイッチング支援システムのインフォメーションのメール通知機能を追加いただきたいとのご要望である。回答欄に「多数の賛同があるまで待ちます」と記載したが、広域機関のスイッチング支援システムのインフォメーションにおけるメール通知機能の追加であれば、費用対効果を見込み、実現性もあるため、本会議にてご賛同が集まれば対策を実施したい考えである。（事務局）

→ ご要望では広域機関と一般送配電事業者のインフォメーションへのメール通知機能を要望されているが、一般送配電事業者側のシステム改修を行う場合 10 システムを改修する必要がある。一方、広域機関スイッチング支援システムのみの改修ならば 1 システムの改修で良く、広域機関スイッチング支援システムにてスイッチング支援システムの窓口責任者を管理しているため難しい改修でもない。小売電気事業者の各社で毎月 2.5 時間程度の業務削減を見込めるならばシステム改修の費用対効果は十分と考える。

定期メンテナンス情報は基本的に一般送配電事業者各社で掲載するとともに、その情報を広域機関に通知している。定期メンテナンス通知を受けた広域機関はその情報を速やかにインフォメーションに掲載する、その際にメール通知する機能を追加すれば、広域機関スイッチング支援システムの改修だけではなく全ての定期メンテナンス情報をメールで通知できると考える。なお、突発的な障害等による臨時メンテナンスの場合は広域機関の情報更新が遅れ、メンテナンス後の掲示となる場合も考えられるが、臨時メンテナンスにおいては既に一般送配電事業者各社から契約のある事業者に向けて個別の通知が行われているので、定期メンテナンス情報の通知のみを手当てできれば良いと考えている。（事務局）

⇒ 広域機関のシステム停止と一般送配電事業者のシステム停止の影響は同じであるか。

→ 影響は異なる。広域機関のシステム停止は全エリアに影響が及ぶが、一般送配電事業者各社のシステム停止は当該のエリアのみに影響が及ぶ。メンテナンス中にどの機能が使えなくなるかについては、これまでの状況を振り返ると、それぞれ影響の及ぶ範囲において全ての機能が停止するケースが多い。（事務局）

⇒ これまで定期メンテナンスが行われてきた時間帯は、小売電気事業者が仕事をしている営業時間を避けた夜中がメインであり、業務に支障の現れるメンテナンスは少ないのではないか。

→ ご指摘の通り、基本的に広域機関のシステムメンテナンスは、翌日が営業日である平日の 19 時以降に実施している。ただし、夜間だからと言ってスイッチング支援システムへのアクセス数が昼間より低下しているかというとそうでもない。むしろ昼休みの時間帯や朝の方が夜間よりアクセス数が少ない状況もみられる。スイッチング支援システムでは設備情報や業務処理状況を公開しており、そこでは毎月 100 万件以上の相当な数の情報照会がされている。夜中に API により情報取得しに来ている会社も多く、システム停止が小売電気事業者の業務に及ぼす影響が少ない時間帯はないと考えている。（事務局）

⇒ 広域機関スイッチング支援システムのみならば比較的簡単にシステム改修できるとのことであるが、具体的には広域機関の担当者がボタンを押すことでメール送信がされる仕組みとなるのか。

→ その様な考え方である。担当者がメンテナンス情報をシステムへ登録する際のボタンと連携させるつもりである。（事務局）

⇒ 一般送配電事業者側のシステムメンテナンスであっても、広域機関に連絡が行くとの認識で良いか。

→ そのとおり。現在もそのように運用している。広域機関ではその連絡を受けた際、広域機関のインフォメーションにその内容を掲載している。その掲載にあわせて各社の担当責任者にメール通知する機能を追加しようと考えている。一般送配電事業者各社での情報掲載タイミングと若干のタイムラグが生じると思われるものの、遅くともシステムメンテナンスが行われる手前で、ほぼ全ての一般送配電事業者各社のシステム停止情報についてメール通知ができる。（事務局）

- ⇒ わざわざインフォメーションを見に行かなくても情報はメールで配信されることになるということか。
- システムメンテナンス情報に関してはそのとおり。なお、一般送配電事業者各社のインフォメーション画面にはシステムメンテナンス以外の情報（何らかの定数や連絡先、電話番号等）を載せることもある。それらはシステムメンテナンス情報でないため一般送配電事業者から広域機関に連絡する運用となつておらず、今回の改修を行つても通知することはない。ただし、そのような情報の掲載は実績として非常に少ない。（事務局）
- ⇒ 起票者のご要望は託送申込部分のみを考えているか。同時同量支援システムは含まれていないかを確認したい。同時同量支援システムに関する情報は一般送配電事業者各社から別に設定している窓口担当者に個別の連絡を頂いている。今回のご要望と対応は、同時同量支援システムの部分は対象外という認識で良いか。
- 同時同量支援システムに関してどのような連絡を行つてあるか把握していないが、ご確認の通り今回のご要望とその対応はスイッチング支援システムのみである。（事務局）
- ⇒ 当社の場合、スイッチング支援システムの担当者と同時同量支援システムの担当者が異なる。もし今回の改修によって同時同量支援システムに関するシステムメンテナンス情報がスイッチング支援システム担当者に送信されることとなり、同時同量支援システムの担当者に連絡が来なくなると困るが、そのようなことは起きないか。
- 今回の提案は単純に広域機関スイッチング支援システムのインフォメーションに担当者がシステムメンテナンス情報を掲載する際、スイッチング支援システムの窓口責任者へメールで通知する機能を追加するもの。その他の運用変更は考えていない。（事務局）
- 他に意見が無ければ、広域機関スイッチング支援システム改修についての賛同意見を確認することとしたい。本件について、システム改修に向けた対応を行うことについて、特段の異論はなく賛同との意見で良いか。（事務局）
- ⇒ （複数、賛同するとの意見）
- それでは、本会議の全会一致で事務局の提案は賛同されたものとして改修を進める。年度内に改修できるものと考えるが、具体的にはシステムベンダーと相談して作業を進めていく。改修が終われば、本件クローズとする。（事務局）

3. 30分電力量・確定使用量通知のBPに関するご意見・ご要望状況（資料配付なし）

進捗や新規起票はないため、資料配付せず。

- 次回は 11/16（木）10:00～ 豊洲事務所にて開催予定。

以上